



広報かわねほんちょう



4

2019
No, 162

川根本町

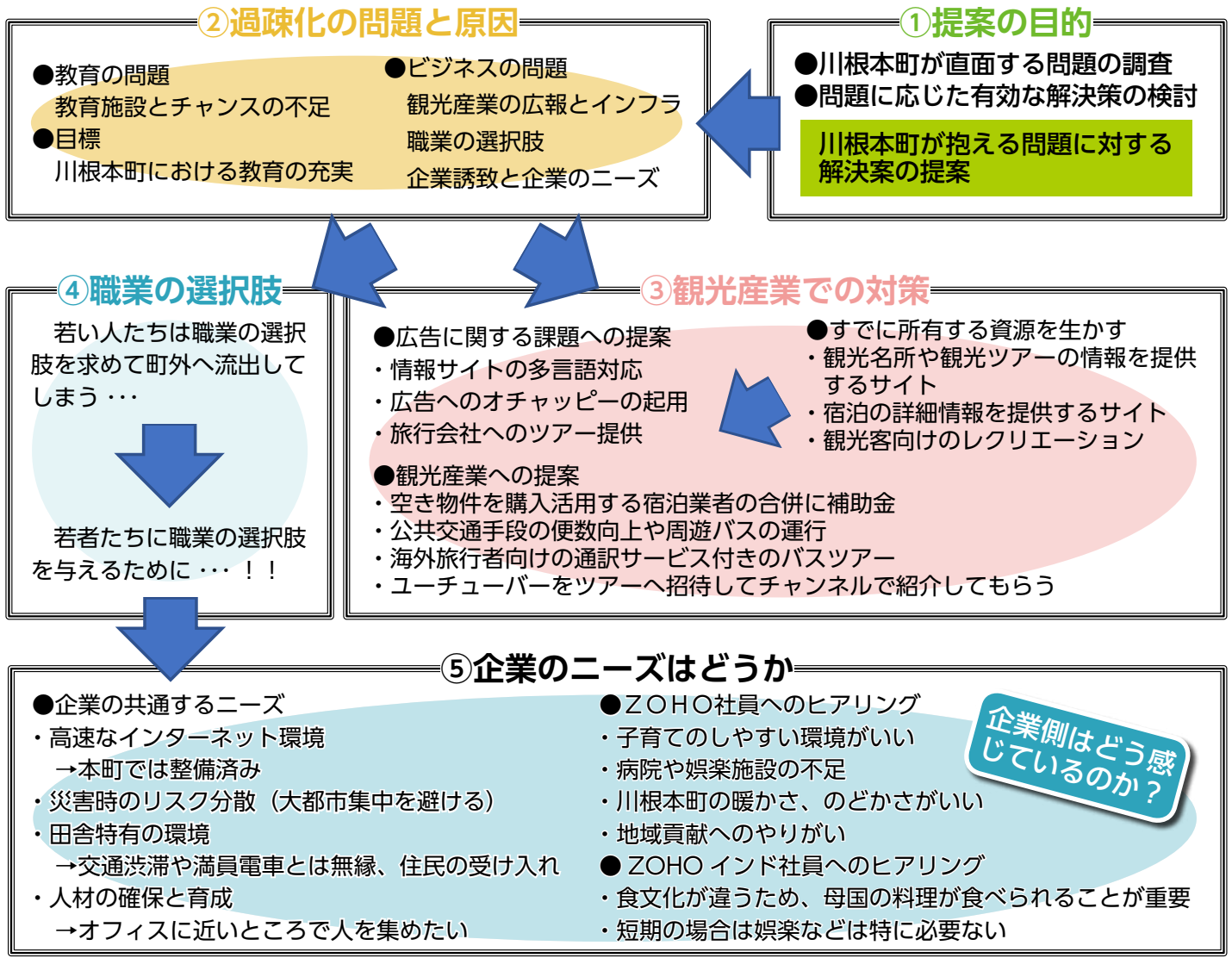
このまちがもっとも～っと好きになる



目指せゴール!!



ゾーホー・ジャパン インターンシップ



2月25日(月)～3月1日(金)の1週間、町内においてゾーホー・ジャパンのインターンシップ事業が実施され、インドから2人、ベトナムから1人の留学生と、静岡大学の留学生サポーター1人の計4人が参加しました。

この事業は、静岡県が行っている「ふじのくに」留学生就職促進プログラムの一環として行われたもので、日本企業に就職したくても日本語が苦手な留学生のために、フィールドワークによるコミュニケーション実習として行われたもので、町内のサテライトオフィスを活用しながら川根本町の地域課題へ取り組みというテーマで活動を行いました。

初日となった2月25日には、川根高校にて高校生と留学生がコミュニケーションを図り、国際理解や語学力の向上を目的とする特別授業が実施されました。

授業のほとんどは英語で行われ、それぞれの出身国や大学での研究内容について紹介したほか、ゾーホー・コーポレーションが開発したグループ内で情報を共有したり交換したりするソフト「ゾーホーコネクト」の説明と体験が行われました。

授業を受けた2年生の木内悠斗さんは「話すのが少し早くて戸惑ったが、この先はもっと早い英語を聞かなければならない。留学生も身振り

手振りを交えて教えてくれたのでよかった」と感想を語りました。

2月26日には町の担当者から本町の現状や抱える問題点についての聞き取りを実施。大学生というだけでなく、海外からの視点という留学生ならではの考え方で解決策を模索、町へ提案するグループワークが行われました。

3月1日に行われた成果発表会では、同席したゾーホー・ジャパンの社長から「よくできた提案内容」としてインターン最終日に横浜の本社で全社員向けにも発表を行うことになったほか、「町の幹部職員の方にもこの内容を共有してもらいたい」との依頼がありました。

▼インターン生たちは以下の3点をテーマにして提案を作成しました。

- 地元の人々と自治体と企業の協力で川根本町における過疎課題を解決すること
- 地域への関心を子どもにも与えるコミュニティを築くこと
- 経済的に自立できるコミュニティを築くこと

※左のページに提案内容を抜粋してまとめましたので、ご覧ください。



●静岡大学から今回のインターンに参加した大学生たち

Abhishek 出身：インド 専攻：工学部
 Dheeraj Negi 出身：インド 専攻：情報学科
 Do Hoang Hiep 出身：ベトナム 専攻：情報学科
 丸山健斗 出身：徳島県 専攻：工学部

第13回～未来座談会～

3月2日(土)に、「かね四季の会」(太田起博代表)主催による未来座談会が開催されました。第13回目となった今回は「川根地方創生」「農業の法人化とその現状」「碾茶の現状と将来性」を題材とした講話が行われました、それぞれの方が語った「目の前が明るくなる話」とは？



●島田信用金庫地方創生担当理事
三浦 忠司 氏

「川根地方創生について」

島田信用金庫は地方創生に非常に熱心に取り組んでいまして、特に「高校生」をキーワードに考えています。高校生が地域のことをものすごく一生懸命考えて取り組んでいるということが解ったものですから、発表の場をということで3年前から川根のチャリティ21で発表会を開催しています。各市町の首長さんや、商工会、さらには教育委員会の方など400、500人くらいの方が来場されていますが、どんな話を高校生がしているかといえますと、やはり「地場産業」ということでお茶の話をする学校が多いです。

そういった発表の中から「内容の良いものを商品化したいな」ということになり、まずは榛原高校さんの発表を商品化しました。皆さん高級なりーフ茶を飲んでくれればいいんですが、なかなか飲まなくなってしまうという話から、一番茶の一番いい茶葉でドリンクを作ったらどうかという高校生の提案に対し、それを受けた牧之原のお茶屋さん協力

してくれた結果、なんと「1本2万円瓶詰めのお茶」ができました。牧之原市がこの商品が高く評価してくれまして、ふるさと納税の返礼品としても取り扱ってもらえました。今年も、川根高校の観光の提案から「高校生を中心とした観光活性化」というプランで、情報発信がうまくいけば川根高校の全国公募も生徒が集まるんじゃないかというような話を去年の8月ごろ校長先生に持ちかけました。

最初は「高校生を商売に利用するのは」とも言われましたが「利用ではない。川根高校は町の人に本当に愛されている。これは地方創生なんだ」ということで、校長先生にもご理解していただけて、高校生と協議をすることができました。そして、高校生と関係団体の皆さんを集めて、2月26日に会合が開かれ新聞にも載りました。写真に写っていたのは3人の生徒だけなんです。が、実際は大勢の方が川根高校に来ておりました。

今回の旅行プランは高校生が考えたもので、大人が手を加えておりません。代理店の鉄さんからは「内容はそのまま旅行のガイドを川根高校生にやってもらいたい」という条件が出ました。

企画としては、3月30日に徳山へお客様が来ます。そして高校生がガイドをして川根高校の周りの桜並木を散策し、お弁当は紅ちゃん食堂、皆さんが子どもの頃から食べているそばろパンを配って、茶室館に寄って休憩を取りお茶を飲んでもらいま

す。皆さんからすれば当たり前前の光景ですが、そんな企画を作りました。川根高校の先生は言いました。「三浦さんが来たときにこんな話は絶対無理だと思いましたが、でもできちゃうんですね」と。「できるんです」と答えました。



●川根美味しいだけ代表理事
西原 睦実 氏

「永続的な農林業組織を作ろう」

川根本町最南端の地名トネルの手前のところにあります、「農事組合法人川根美味しいだけ」の代表をさせていただいております。

当初は、シイタケ用の菌床を製造してそれを農家さんに販売して、農家さんから集めた生シイタケを調整出荷するというのが主な仕事だったんですが、自社でも生シイタケの生産や茶園の管理をするようになりました。

今回は農業の未来ということで、まずはお茶の話ですが、町内には20の共同茶工場があります、そこでは生葉はなんとかやれるんだけど揉むのが何とかならないかという話が良く出ます。

自分たちの工場はまだ20、30代の茶師がいるから大丈夫なのですが、そういった人も含めて合併したいなこともあって、コストを抑えてある程度健全な経営をしていかないと、まず町内の共同工場が全部ダメになってしまう可能性があるという危機感を抱いています。

ただこの話が出たときに自分がお話したのが「揉むのはうちでやりますが、地域の茶園はあなたたちが組織を作って守ってください。それが交換条件です」ということでした。基盤整備とかそういうことも茶園側で管理グループを作ってもらって整備していかないと、これから立ち行かなくなるんじゃないかなと自分を感じています。

あとはシイタケのことなんです。が、原発事故の影響で菌床の主材料だった福島産の広葉樹のおが粉が使えなくなりました。いまは群馬県や埼玉県に頼っているんですが、年々値上がりしているのが経営を圧迫してきているので、なんとか広葉樹を自社生産できないだろうかと考えています。針葉樹を切り出して広葉樹に改植し、15年の育成期間にはバイオマス発電で利益を出していったらということ、それを林野庁などと話を採算性が取れるかという協議中で、経済活動としてやってい

けることが確信できたらぜひ着手してみたいなと思っています。それが先ほど言っていた「山が荒れて沢の水が枯れる」なんてことも防ぐのにつながると期待をしておりますし、同時に電力と主原料を自社生産することによって、より強い経営体になることができるのではないかと考えていますので、その辺に詳しい方がいらしたら知恵を貸していただければと思います。



●伊藤園生産本部長
坂下 信行 氏

「碾茶の現状と将来性」

茶価の低迷に伴って碾茶栽培というものがここ5年間くらい前から急激に増えてまいりました。今までは京都を中心に碾茶生産が盛んにされていたのですが、ここ2、3年で鹿児島や静岡にも碾茶工場が増えてきているということが現状です。

国内の碾茶の状況はどうかと言いますと、需要は確実に増えてはいますが、煎茶と同じで価格の高いものの問い合わせはあまり有りません。圧倒的に伸びているのはアイスクリームやお菓子などの食品加工用に

扱われているもので、現状としては食品加工用の物が非常に重宝されているということ。海外ではどうかと言いますと、まだ生産量が少ないということもありまして、国内よりも比較的高い価格帯で幅広く取引されているのが現状ですが、要求される単価は年々下がってきているということで、これはやはり碾茶の生産量が増えているからだと思います。

碾茶生産がいろいろところで注目されておりますが、生産で一番苦労されているのが被覆になります。それを人手がないというのが全国的に問題になっていて、これから茶園づくりをされるという方はその労働力を確保する必要があるということ。また、最近では中国も本格的に生産に取り組みはじめていて、一箇所で日本の生産量くらいを作ってしまうほどの勢いがあります。中国国内で消費されることには問題ありませんが、それ以上の生産力はあると思えますから、今後の競争相手になってくると思います。

碾茶については被覆の労働力不足、輸出するには農薬管理など問題があります。一番大事なのは売りがしっかりとれていることです。相場取引ということではなくて売り先がしっかりとれていることです。相手があれば、これはまだまだ伸びる余地はあると思いますので、比較的に材料かなと思います。それと、飲用シーンが非常に変化してきます。その消費形態に合わせ

当初会社を作った際に、若い社員を終身雇用できる会社にしたかった。最初に整備したのが福利厚生でした。そこから社員も育ってきて、就業規則がないことに気がつきました。「これだと社員が将来不安になるな」ということで、社会保険労務士に相談をして規則を設定し、労働基準監督署に届け出たところ、それが静岡県の農業法人のモデルとなっているそうです。

うちの会社には外国人アルバイトや障がいのある方もいますが、そういったことで気が付くのは、自分たちが日ごろ「慣れ」でやっている仕事がいかに人に伝えづらいものかということでした。昨年に各作業をマニュアル化したのですが「絵だけでも良いけどできるだけ文章に」ということで作成したところ、誰でもその仕事をやる事ができるようになりました。

そのほかには、しいたけの水を大量に消費しますので、付近にある沢の水を採らせていただいていたのですが、去年台風で山が荒れるなどで水が枯れてしまいました。地主さんにお願いで余分な木などを切らせてもらったりして生命線の水を確保したんですが、かなりの経費がかかりました。

また、平成30年には「山処苑」と合併を行いました。キノコ類の菌床を85万床、生シイタケを約75トン、生キクラゲを10トン生産、8ヘクタールの茶園を管理して、何とか赤字を出さずやっている会社です。

たお茶づくりが必要で「これからは相場の時代ではなくなります。今までのお茶づくりとは違った形の考え方を取り入れていかないとなかなか厳しい時代になります」と、主要な産地などで20年以上前からお話をさせていたのですが、やはりそのとおりになっています。

この波はもう止めることはできませんので、生産者の方々がその時代の消費形態に合わせた形でいかにお茶づくりができるのか、お茶だけではなくて色々な生産物との組み合わせもあるでしょうし、お茶畑の茶園管理と製造は別にしていきたいというような考えを取り入れながら、高級茶ももちろん売れるところは作って、それ以外にもまだまだ伸びるところとして、色々な原料や碾茶であるとか、この町が一つになっていくようなもの生産して行くということも一つの考え方かなと思います。



第14回 川根本町茶業者大会

3月9日(土)、山村開発センターにおいて第14回川根茶業者大会が開催されました。大会では平成30年度の品評会などの入賞者への表彰が行われたほか、関係者研修会として「川根茶の優位性を示す『香り』の成分研究結果報告」や「液肥による茶園施肥の効果研究」といった研究結果報告が行われました。

また、現在茶業振興協議会で進めている「川根茶の地理的表示(GI)保護制度の効果と申請のポイント」と「川根茶産地の申請内容の説明」が行われました。



▲共同製茶連絡協議会一番茶互評会表彰を受ける平谷製茶組合長の鈴木俊二さん。

▲川根本町茶品評表彰を受ける相藤令治さんと丹野浩之さん。相藤さんには全品上位入賞感謝状も授与されました。

●地理的表示(GI)保護制度とは?●

- 登録されることのメリット
 - ・原則として登録された基準を満たす産品のみ地理的表示が使用されます。
 - ・品質を守るもののみが市場に流通できます。
 - ・GIマークにより、他産品との差別化がされます。
 - ・告訴などの負担なく、自らの産品のブランドと価値を守れます。
 - ・地域共有の財産として産品の名称が保護されます。
- GI登録産品の登録例
 - ・神戸ビーフ(兵庫県内)
 - ・夕張メロン(北海道夕張市)
 - ・西尾の抹茶(愛知県西尾市・愛知県安城市)
 - ・三島馬鈴薯(静岡県三島市の箱根西麓地域)
 - ・田子の浦しらす(静岡県田子の浦沖、富士市および沼津市沖)

↓GI認証マーク



平成30年度 生涯学習のつどい

2月24日(日)、川根本町文化会館において生涯学習のつどいが開催されました。

町民読書感想文・感想画コンクールの表彰式のほか、夏に行われた小学生県外体験学習や中高生海外英語研修の参加者による報告や、むつみ学級やすこやか大学をはじめとした教育委員会事業、坂京区での生涯学習事業の活動報告が行われました。

そのほか、生涯学習公演会として千頭のカフェーノハル草源の山田ナオリさんのグループによるフラメンコのライブ公演が実施され、普段あまり目にする事のない異国情緒あふれる演奏と踊りが観客を魅了しました。



①感想文・感想画コンクールで表彰を受けた小中学生 ②地区での生涯学習事業の活動報告 ③中川根南部小5年生による県外体験学習の報告 ④中川根中学校の生徒による海外英語研修の報告 ⑤山田ナオリさん(千頭)はスペイン語による歌を披露 ⑥三高菖吉さん(小長井)によるフラメンコギター ⑦華麗なダンスも披露されました



町の魅力満載の映画を上映

2/16

文化会館で地元撮影の映画の上映会を実施

昨年8月に町内で撮影され、ふじのくに映画祭へ出展された映画「星は夜空に見えるもの」の上映会が文化会館で行われました。

当日は地元での撮影映画ということもあってか客席は満員に。上映中には「あれはどこだ?」「あんなところあるか?」といった撮影場所をお互いに教え合う声が客席から聞こえるなど、地元が舞台の映画ならではの反応が見られました。

また、上映終了後にはウンノヨウジ監督によるトークショーが行われ、大盛況の上映会となりました。



●トークショーには監督のほか出演者も参加しました

2/23

川と水について考える

大井川フォーラムが開催されました

島田市川根町のチャリム21で「大井川の流を将来世代につなごう」をテーマに大井川フォーラムが開催されました。

この会は大井川フォーラム実行委員会が主催し、大井川を再生する会の共催、大井川の清流を守る研究協議会の協賛により実施されたもので、大井川流域や浜松市などから約60人が参加しました。

会では関係団体などによる大井川に関連した活動や事業内容についての報告が行われたほか「大井川を語る」をテーマに、参加者の思いを伝える意見交換などが行われました。



●小学校での出前講座の状況を報告する小澤節子さん

川根茶の奥深い魅力を発信

2/24

川根茶を楽しむ会が開催されました

この会は、フォーレなかかわね茶茗館プロジェクトチームが町内の茶農家と協力して昨年度から行っているものです。

第3回となった今回は相藤農園、風香園、高田農園、相藤園が参加、茶茗館の来館者へ自慢のお茶を振る舞ったほか、町内産のゆずを使用したスイーツも提供されました。

豊橋市から来館した外山さんは「友人に連れられて初めて来たがお茶のおいしさに驚いた。ペットボトルで満足していた自分が恥ずかしい。この後は茶室にも行ってみたい」と感想を語りました。



●当日は108の方が会場を訪れました

動画
de
広報

3月9日(土)・10日(日)

SLフェスタ in 千頭



千頭駅前で2日間にわたり開催された「SLフェスタ in 千頭」SL運転体験をはじめとした各種イベントで会場は大賑わいとなったほか、9日にはk-mixラジオの公開生放送が行われました。

あぶとラインも全線開通



- ① 今回の開通に合わせて復刻された「いかわ」のヘッドマーク
- ② ヘッドマークを運転士へ手渡す園児たち
- ③ 表示板も「井川」行きへ
- ④ 春の行楽シーズンへ向けて全線復旧となりました
- ⑤ 熱心なファンがお手製の記念タペストリーを持って式典に駆けつけてくれました

3月9日(土)、昨年の5月に「閑蔵井川」で発生した土砂崩れにより不通となっていた大井川鐵道南アルプスあぶとラインが復旧、305日ぶりに全線開通となりました。

フェスタの開催に先立って行われた式典では、桜保育園児から「いかわ」のヘッドマークが手渡されたほか、井川行きを示す表示板の取り付けが行われました。



水源と環境を守る植栽活動

3/2

長島ダムで植栽イベントが行われました

大井川水系に関連する7市2町による大井川長島ダム流域連携協議会が主催する植栽が実施され、構成市町から約120人が参加しました。

参加者は奥泉駅から井川線に乗車しアプト区間を楽しみながら長島ダム駅まで移動、その後はダム周辺の法面にてフッキソウやシランなどの苗約7,000株の植栽作業を行いました。

焼津市から参加した女性3人のグループは「以前植えたシバザクラはシカに食べられてしまって残念。今度は食べられないことを祈りたい」と話しました。



●参加者はグループに分かれ6種類の苗を植栽しました

温泉街にミツバツツジの彩りを

2/27

寸又峡温泉でミツバツツジの植栽が行われました

寸又峡温泉内のカジカ沢沿いにおいて、川根本町森林レクリエーション推進協議会による植栽作業が実施されました。

今回は、中部電力株式会社静岡水力センターから寄贈された高さ1.5mほどのミツバツツジの苗木7本が植えられ、シカなどからの食害を防止するネットも設置されました。

ミツバツツジは高さ2~3m程度まで成長し、早春には紅紫色の花を付け、秋になるとあざやかなオレンジや紫色に紅葉します。

無事に成長し寸又峡のみどころの一つとなるよう祈りながら作業が行われました。



●成長後にはツツジがカジカ沢沿いを美しく彩ります

3/4

野菜づくりで脱家庭菜園

売れる野菜作り講習会が開催されました

この講習会は、町内産の農作物を「川根やまそだち」というブランドで直売所へ出荷することを目的に開催されました。

当日は磐田市農林大学校で指導を行っていた志太榛原農林事務所の藤波氏を講師に迎え、これから作付けする夏野菜の栽培における注意点や農薬の管理などについての講義が行われたほか、実際に川根清涼野菜として直売所への出荷を行っている「かみなか農場」の上中氏(徳山)から出荷時の注意点などの説明がありました。

参加者は興味深そうにメモを取りながら、野菜作りの知識を深めていました。



●当日は30人の定員をオーバーするほどの人気に

2/27

安心安全のための連携を

静岡県弁護士会と災害時支援に関する協定の調印を行いました

川根本町と静岡県弁護士会は、災害発生時や発災後の対応において生じるさまざまな法的問題の解決および生活再建などにつなげることを目的とした「平時の災害対策及び災害時被災者支援活動に関する協定」を調印しました。

この協定は、弁護士会が実施する支援情報の提供を受けることに加え、災害時に法的支援が必要な場合に弁護士会から被災者支援活動担当者を選出して速やかな対応にあたるというものです。

締結に際し鈴木町長は「法律の専門家による支援は安心につながる」と期待を寄せました。



●協定書を持つ鈴木町長と大多和弁護士会会長

実践で役に立つ知識を解説

3/7

ボランティア養成講座が実施されました

川根本町社会福祉協議会が主催する「暮らしの「困りごと」のお手伝い」と題したボランティア養成講座が実施されました。

今回はカインズホーム吉田店の芝原智氏を講師に招き、生活支援サポートを実施している方、始めようとしている方、または関心のある方を対象に開催されました。

講座では、電球や電池などの知識や清掃グッズ、戸車や鍵穴の修理方法についての説明がありました。

参加者の方からは「身近なことを教えていただき参考になった」「生活や支援サポート活動に役立つ」などの感想が聞かれました。



●座学と実地を組み合わせた講座となりました

地元の応援と声援が力に

2/28

藤枝 MYFC がシーズンインの報告に来庁しました

サッカーチーム藤枝 MYFC が、3月9日からの J3 リーグ開幕戦を前に決意表明のための表敬訪問として来庁しました。

藤枝 MYFC の鎌田代表は「今シーズンは地元からの選手を多く入れてチームを組んだ。地域からの声援も多く、チームの仕上がりも良いので今シーズンこそ優勝して J2 への昇格をめざしたい」と意気込みを語りました。

地元チームのさらなる躍進を期待するとともに、応援をお願いいたします。



●選手のサイン入りのユニフォームが送られました

くらしの カレンダー 4月 2019

役場本庁

【代表電話番号】 ☎ 56-1111
 1 F 税務住民課 税務室 ☎ 56-2223
 戸籍住民室 ☎ 56-2222
 くらし環境課 ☎ 56-2236
 健康福祉課 ☎ 56-2224
 高齢者福祉課 長寿介護室 ☎ 56-2234
 地域包括ケア推進室 ☎ 56-2225
 建設課 ☎ 56-2227
 会計課 ☎ 56-2228
 総務課 ☎ 56-2220
 企画課 ☎ 56-2221
 情報政策課 ☎ 56-2232
 農林課 ☎ 56-2226
 3 F 議会事務局 ☎ 56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】 ☎ 59-3111
 1 F 観光商工課 ☎ 58-7077
 支所管理局 窓口業務室 ☎ 58-7070
 支所管理室 ☎ 58-7073
 教育総務課 ☎ 58-2555
 社会教育課 ☎ 58-7080
 文化会館 ☎ 59-3106
 本川根B&G海洋センター ☎ 59-3332
 山村開発センター ☎ 56-2231

行政相談	
4月10日(水)	9:00~11:30 文化会館 【問】総務課 ☎(56)2220
社会福祉協議会「よろず行政相談」	
4月10日(水)	9:00~11:30 文化会館
社会福祉協議会「よろず相談」	
4月17日(水)	9:00~11:30 川根高齢者デイサービスセンター相談室 【問】川根本町福祉センター事務所 ☎(59)2315 川根本町川根高齢者デイサービスセンター事務所 ☎(56)1872
ひきこもり相談	
祝日を除く毎週(月)(火)	9:00~16:00 藤枝総合庁舎 ※要予約 中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281
精神保健福祉総合相談(精神保健、断酒など)	
4月9日(火)	中部健康福祉センター(藤枝市) 13:30~(断酒会) ※要予約 中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281

日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこコース	備考
1月	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00		◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	D	
2火	いやしの里診療所 総合診療外来 9:00~12:00/14:00~17:00	志太榛原地域救急医療センター(内科・小児科) 4月の診療時間 診療時間 月曜~木曜日 午後7時30分~10時 金曜~日曜日 午後7時30分~翌日午前7時 ※ただし4月5日(金)、14日(日)、21日(日)、28日(日) の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です。 ☎054(644)0099			
3水	いやしの里診療所 一般・循環器外来 16:00~18:00			E	
4木	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00/14:00~17:00		いやしの里診療所4月の診療カレンダー 診療時間 月曜日 午前10時~正午 火・金曜日 午前9時~午後5時 水曜日 午後3時~5時 木曜日 午前10時~午後5時 土曜日 午前9時~正午 【問】診療所 ☎(59)2102		
5金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00			F	
6土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ: 夜休館		
7日		坂井医院 島田市金谷都町 10-1 0547-45-2069	◆B & G海洋セ: 夜休館		
8月	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00		◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	G	
9火	いやしの里診療所 総合診療外来 9:00~12:00/14:00~17:00				
10水	いやしの里診療所 一般・循環器外来 16:00~18:00 定例乳幼児相談 山村開発センター(和室) 9:30~11:00 健康づくり相談 山村開発センター(和室) 13:30~15:00			A	
11木	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00 いやしの里診療所 糖尿病・内分泌遠隔外来(要予約) 14:00~17:00	今年度における各種健診及び予防接種等の希望調査票を全世帯に郵送します。記入後は班(組)長様宅への提出についてご協力ください。			
12金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00			B	
13土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ: 夜休館		
14日		金谷平成クリニック 島田市島 534-1 0547-54-5963	◆B & G海洋セ: 夜休館		
15月	いやしの里診療所 臨時休診		◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	C	

▶休日当番医の情報はホームページでご確認ください。
 (一社)榛原医師会 HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

▶子育て支援施設 ひだまり(藤川) ☎(57)2231
 子育て支援施設 こもれび(地名) ☎(56)2700
 休館日: 日、月、祝日

やまびこコース

【問】文化会館 ☎(59)3106

コース	着	発	地名集会所	西地名	塩郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	文沢	吉町河内	小竹
Aコース	9:15	9:40	9:40	10:10	10:35	11:00	11:30	13:00	13:50	14:20	14:35	14:45
Bコース	9:20	10:00	10:00	10:25	11:05	13:00	13:25	13:55	14:30			
Cコース	9:15	9:40	10:10	10:40	10:55	11:20	13:15	13:45	14:15	14:35	14:50	15:00
Dコース	9:20	9:45	10:10	10:50	11:10	11:50	13:20	13:45	14:15	14:30	14:45	15:00
Eコース	9:20	9:45	10:10	10:50	11:20	13:20	13:45	14:15	14:35	14:50	15:00	15:15
Fコース	9:15	9:35	10:00	10:30	11:00	11:00	13:05	13:30	13:50	14:15	14:25	14:45
Gコース	9:30	9:55	10:40	11:15	13:30	14:10						



日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこコース	備考
16火	いやしの里診療所 総合診療外来 9:00~12:00/14:00~17:00				
17水	いやしの里診療所 一般・循環器外来 16:00~18:00				D
18木	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00/14:00~17:00 あそびの教室 文化会館 10:00~11:30				
19金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 整形外科遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 1歳6か月児・3歳児健康診査 山村開発センター (12:50~13:15)				E
20土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ: 夜休館		
21日		大下医院 川根本町下長尾 219-1 0547-56-0019	◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館		
22月	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00		◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館		F
23火	いやしの里診療所 総合診療外来 9:00~12:00/14:00~17:00				
24水	いやしの里診療所 一般・循環器外来 16:00~18:00 健康づくり相談 文化会館 9:00~10:00 定例乳幼児相談 文化会館 10:00~11:30				G
25木	いやしの里診療所 一般外来 10:00~12:00/14:00~17:00				
26金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00				A
27土	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00		◆B & G海洋セ: 夜休館		
28日		平井医院 島田市金谷本町 1945 0547-46-2236	◆B & G海洋セ: 夜休館		
29月	いやしの里診療所 休診	高木医院 島田市川根町身成 3288-1 0547-53-2006	◆B & G海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館		昭和の日
30火	いやしの里診療所 休診	金谷眼科 島田市金谷扇町 3639 0547-45-0010	◆B & G海洋セ: 夜休館		国民の休日

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。

愛犬の狂犬病予防集注射を行います

●集合注射について

狂犬病の予防注射は法律により接種が義務付けられています。町では、下表のとおり平成31年度の狂犬病予防集注射を実施します。最寄りの会場で注射してください。なお、お住まいの地区以外の会場でも注射できますので、都合の良い日時をご利用ください。日程が合わない場合は、動物病院にて注射を受けさせてください。

※通知書（ハガキ）は、町内に登録がある犬の飼い主宛に郵送します。通知書（ハガキ）が届いたら登録内容に誤りがないかご確認ください。

●費用

犬の登録代 3,000円（※未登録の場合）
 注射代 3,400円
 狂犬病予防注射代 2,850円
 注射済票 550円

●平日のお願い

・通知書（ハガキ）と愛犬手帳を忘れずに会場に持参してください。
 ・1か月以内に混合ワクチンを接種している場合は、狂犬病予防注射はできません。
 ・事故防止のため、当日は犬をきちんと押さえることができる方が連れてきて

ください。

・会場での飼い犬のフンは、必ず飼い主が責任をもって持ち帰ってください。
 ・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に獣医師へご相談ください。
 ・法律で定められている犬鑑札・狂犬病予防注射済票を着用して来場してください。

●飼い主の皆様へのお願い

「飼い犬の登録を忘れず」

狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防ぐため、町に飼い犬を登録することが義務付けられています。犬を飼い始めた方で、まだ登録をされていない方は届出をお願いします。

また、飼い犬が死亡した時や登録事項に変更があった場合も、届け出が必要です。

※届け出は本庁（くらし環境課）・総合支所（窓口業務室）で受け付けています。

「飼い方のルールを守りましょう」

最近、犬の放し飼いやフンの放置についての苦情が町に寄せられています。放し飼いは人をおかむ事故や交通事故の原因となりますので、必ず鎖などについておきましょう。道路や私有地へのフンの放置は衛生面だけでなく、周囲の住民の迷惑になりますので必ず持ち帰りましょう。

焼津市
島田市
藤枝市
川根本町

3市1町 市民後見人養成講座

事前説明会について

健康福祉課 地域福祉室 ☎562224

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断することが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法的に支援する制度です。認知症高齢者等の増加により、成年後見制度の需要がますます高まっています。そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる市民後見人が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。焼津市・島田市・藤枝市・川根本町では、住民が後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として、市民後見人養成講座を実施するにあたり下記のとおり事前説明会を開催します。

※講座受講を申し込むためには、事前説明会への参加が必須です。受講希望の方は2回の説明会のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

市民後見人養成講座 事前説明会

日時・会場：① 2019年5月15日(水) 10:00～12:00
 島田市保健福祉センターはなみずき3階 研修室（島田市中河町 283-1）
 ② 2019年5月18日(土) 10:00～12:00
 焼津市総合福祉会館3階 大会議室（焼津市大覚寺三丁目 2-2）

対象：焼津市、島田市、藤枝市、川根本町の住民（おおむね30～70歳）
 ・市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある人

参加費：無料
 内容：市民後見人の概要、役割、登録までの流れ、養成講座の概要、受講要件、注意事項等
 申込み締切り：5月8日(水)

【申・問】 社会福祉法人焼津市社会福祉協議会 地域づくり課生活相談支援係
 〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2-2
 ☎054(621)2941 FAX 054(626)0573
 ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日は除く）

★市民後見人養成講座の概要

- 受講資格：
- 市民後見人養成講座事前説明会に出席していること
 - 焼津市、島田市、藤枝市、川根本町の住民であること
 - おおむね30歳～70歳の人で心身ともに健康であること
 - 市民後見人の活動に関心があり、成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があること
 - 原則として指定した全ての研修を受講することが可能で市民後見人として活動できること
 - 成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと
 - 親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと
 - 報酬を得ることを目的としないこと

受講料：無料
 ※ただし、テキスト代6,000円程度を負担いただきます。

日程：（予定）※変更になる場合があります。



静岡県後期高齢者医療保険料の軽減措置が変わります

平成31年度の後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が負担する「均等割」の軽減措置が次のとおり改正されます（均等割額および所得割率自体の改正はありません）。

▶ 保険料均等割の軽減措置の特例が見直されます

保険料均等割については、低所得者の負担軽減を図るため、被保険者および世帯主の所得の状況に応じて軽減措置（7割軽減、5割軽減および2割軽減）が取られており、さらに7割軽減に該当する被保険者については、特例として2割および1.5割を上乘せし、9割軽減および8.5割軽減とされてきました。

この度、世代間の公平の観点等から、次のとおり特例が見直されることとなりました。

年度	軽減判定所得基準額（※1）	
	33万円以下（かつ、被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない場合）【※2】	33万円以下【※2】
平成30年度まで	9割軽減【4,000円】	8.5割軽減【6,000円】
平成31年度	8割軽減【8,000円】 ※3	8.5割軽減【6,000円】
平成32年度	7割軽減【12,100円】 ※3	7.75割軽減【9,000円】
平成33年度から	7割軽減【12,100円】 ※3	7割軽減【12,100円】

▶ 保険料均等割の軽減対象が拡大されます

保険料均等割の5割軽減・2割軽減について、低所得者の負担軽減を図るため軽減対象が拡大となり、軽減判定所得基準額※1が次のとおり引き上げられました。

年度	軽減割合	
	5割軽減【20,200円】※2	2割軽減【32,300円】※2
平成30年度	33万円 + 27万5千円 × 被保険者数	33万円 + 50万円 × 被保険者数
平成31年度から	33万円 + 28万円 × 被保険者数	33万円 + 51万円 × 被保険者数

▶ 被用者保険の被扶養者であった人の保険料均等割の軽減措置期間が見直されます

後期高齢者医療保険に加入する前日において被用者保険（会社の健康保険など）の被扶養者であった人は、特例として期間を定めず保険料均等割の軽減措置（平成30年度は5割軽減）が取られていましたが、平成31年度から、軽減措置期間を後期高齢者医療保険に加入した月から2年を経過するまでの間とされました。

- * 平成30年度末時点で後期高齢者医療保険に加入した月から2年を経過している場合は、平成31年度の保険料均等割は軽減されません。
- * 保険料所得割は、今までどおりかかりません。

▶ 収入別保険料額のモデルケース（単身世帯で、年金収入のみの場合）（年額）

年金収入額	平成30年度保険料（適用される軽減）	平成31年度保険料（適用される軽減）	増減額
年額219万円	92,200円	84,100円（均等割2割軽減）	8,100円減
年額196万円	66,000円（均等割2割軽減）	53,900円（均等割5割軽減）	12,100円減
年額153万円	6,000円（均等割8.5割軽減）	6,000円（均等割8.5割軽減）	増減なし
基礎年金受給者（※） （年額80万円以下）	4,000円（均等割9割軽減）	8,000円（均等割8割軽減）	4,000円増

※ 介護保険料の軽減強化や平成31年10月から実施の年金生活者支援給付金の支給といった支援策の対象となります（ただし、世帯に住民税が課税されている人がいる場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は国民年金保険料の納付実績等に応じて異なります）。

※1 軽減判定所得基準額は、世帯主および世帯の被保険者全員の前年中の総所得金額等の合計です。

※2 【 】内の金額は、保険料均等割額（40,400円）に対する軽減措置後の金額です。（ただし、平成32年度以降は、保険料均等割額を変更する場合があります。）

※3 介護保険料の軽減強化や平成31年10月から実施の年金生活者支援給付金の支給といった支援策の対象となります（ただし、世帯に住民税が課税されている人がいる場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は国民年金保険料の納付実績等に応じて異なります。）

ゾーホージャパン 川根本町オフィスについて



春の気配もようやく濃くなりました。川根本町オフィスではインド社員が働いていますが、3月からまた新しいメンバーがやってきました。今回はそんな彼らが普段務めている、インドの本社オフィスを紹介したいと思います！

川根本町オフィスで働くインド社員は、一体どこから来ているの？

ゾーホーグループの本社は、インド南部のチェンナイという町にあります。

大きなバケツのような形が特徴の本社ビル。毎日7000人を超える社員が勤務しています。



販売やお客様のサポートはもちろん、ソフトウェアの開発も行っており、ゾーホージャパンで取り扱っている製品もここインド本社で作られています。

インドでゾーホー製品を利用している企業はAmazonやFacebookなど、みなさんが知っている名前も多いのではないのでしょうか？

川根本町に来ているインド社員は、本社と同じ業務を、川根本町オフィスでも行っているのです。

そんなインド社員ですが、本社に比べ川根本町は空気が綺麗で、住民の方もとても親切にしてくださいと口をそろえて話しています。

皆様のあたたかいご協力に、日々日々感謝するばかりです！

詳しくは <http://www.zoho.co.jp/> まで



対象：川根本町に在住の方なら誰でも
利用期間：平成31年4月1日～（1年間）
利用方法：左記のURLよりサイトにアクセスし、利用登録（無料）を行ってください。
URL：<https://goto-telework.jp/>

「新しいスキルや経験を身につけて、自宅で仕事をしたい」独立・両立・副業に関心がある方へ。スマホでも視聴可能なEラーニングで、テレワーク実践に必要な知識が学べるサイト『GO TO TELEWORK』がオープンします！
4月1日より利用登録を受け付け開始します。

**無料 Eラーニングで学ぶ
テレワーカー育成事業**
（しずおか中部連携中枢都市事業）

企画課 ☎562221

川根町伝統文化伝承館 愛称：時愛(ときあ)が完成しました

川根本町には、徳山の盆踊や神楽、赤石太鼓など、地域に伝わる様々な伝統芸能があります。しかし、少子高齢化等の影響から年々これらの担い手(後継者)は減り、存続が危ぶまれる状況です。

町では「地域の宝」であるこれら伝統芸能を後世に受け継いでいくことを目的に、伝統芸能等の練習施設として、川根町伝統文化伝承館を建設しました。

この施設は、伝統芸能の練習をはじめ、文化芸術活動の練習や生涯学習の場としてご利用できます。施設の使用方法は右記のとおりです。ぜひご利用ください。



●施設の概要

- ①住所：川根本町青部55-1
- ②構造：木造平屋建て 延床面積：312.1㎡
- ③内部(一般への貸出部)：練習場(空調完備)、ミーティングルーム(空調完備)、更衣室、男女トイレ

●使用方法について

- ①予約先：川根本町教育委員会社会教育課(役場総合支所)
- ②予約方法：社会教育課へ申込※電話の予約不可
- ③鍵の貸し出し場所：社会教育課
※平日の夜間及び休日は役場総合支所警備室
- ④使用可能時間：午前9時から午後9時まで
※12/29～1/3は使用不可
- ⑤使用料：1時間当たり100円
- ⑥予約開始：4月1日から
- ⑦お問い合わせ先：川根本町教育委員会社会教育課
電話 0547-58-7080

●愛称：時愛(ときあ)について

町内の小中学校の児童・生徒から募集を行い、応募のあった117点の中から中川根中学校3年生中村春暁(なかむらはるあき)さんの「時愛(ときあ)」が選ばれました。この愛称の意味は「いつの時代もいつになっても町の『宝』を愛し続ける」という思いが込められた名前です。



4月の予定

資料館やまびこ休館日 毎週火曜日(30日は開館します)

4月の展示

※月末および月初めは、作品の入替え作業により、展示作品が変わる場合があります。

○町民ギャラリー(年中無休)

- 平成30年度地区生涯学習活動の報告(社会教育課)
- 生涯学習講座(社会教育課)

○文化会館

- 生涯学習講座(社会教育課)

皆さまお誘いあわせのうえご覧下さい!

毎月1回地元によくから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

- 1. 開催日時 平成31年4月21日(第三日曜日) 1回目 11:00~ 2回目 13:30~
- 2. 開催場所 茶茗館 3. 語り手 藪田はる・木村愛子・中原すま子
(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藪田はる ☎(56)0374)



ふるさと発見団 第4回学習会を行いました! 2月9日(土)

今年度最後の活動となった今回は、11月に収穫した大豆を使い、みそ作りに挑戦しました。すり鉢で細くなるまで大豆をすりつぶし、米こうじなどと混ぜていきました。混ぜたものを容器へ入れる時には特に積極的に取り組んでいました。子供たちからは、「大豆をつぶすのが大変だったけど、皆と協力してできて楽しかった」「豆が細かくなっていくのが楽しかった」「完成が楽しみ」などの感想が聞かれました。

みそ作りのあとは、講師の方が作ったみそを使い、しし汁と焼きおにぎりを作りました。調理の際もみんなで協力しながら、おいしい料理を作ることができました。

この1年をとおり、種まき、収穫、調理という一連の流れを体験することができました。



家庭教育学級閉講式・合同学習を行いました! 2/13(水)

町内の幼稚園の保護者と小中学校の保護者が、園・学校ごとに組織し、家庭教育力の向上を目指して1年間活動に取り組みました。閉講式では代表学級の中川根第一小学校から「みんなで学ぼう 家庭教育～深める心 強い体 楽しい食～」をテーマとした活動の紹介がありました。

合同学習会では、ワールドカフェという手法で「この1年の子育てを振り返って」をテーマとしてグループワークを行いました。多くの学級生と話をすることができ、「いろいろな意見が聞けて良かった」「悩みや楽しみを話すことができてすっきりした」などの声が聞かれました。



平成31年度「むつみ学級」「すこやか大学」学習生の募集について

本年度もむつみ学級とすこやか大学の学級生を募集いたします。

☆むつみ学級…おおむね60歳以上の町内女性ならどなたでも参加できます。

知りたい・見たい・勉強したい・体験したい・と思っている方はぜひ参加して下さい。
年4～5回開催、開催時間(通常は午前9時～12時) 開催場所は文化会館・徳山コミュニティ防災センター・山村開発センター 他
★学習会の内容によっては参加費(500円程度)が必要です。

☆すこやか大学…おおむね70歳以上、町民ならどなたでも参加できます。

いきいきクラブ(老人会)などに所属していない方でも参加できます。多くの人と交流を深め、明るく、楽しく、元気に過ごしたい方はぜひ参加して下さい。
年4～5回開催、開催時間(通常は午前9時～12時)、開催場所は文化会館・徳山コミュニティ防災センター・山村開発センター 他
★学習会の内容によっては参加費(500円程度)が必要です。

本年度の詳しい計画と募集は4月末までに回覧にてお知らせします。詳しくは社会教育課へお問い合わせください。

【問】川根本町教育委員会 社会教育課 ☎(58)7080

むつみ学級 昨年度の学習会

- ①むつみクッキング『季節のガレットとチーズケーキ作り』
- ②歴史講座『川根本町内にある遺物・遺跡とその頃の生活について』
みんなで歌おう
- ③大井川源流探索
- ④そば打ち体験

すこやか大学 昨年度の学習会

- ①ものづくり体験Ⅰ『わらじ編み』
- ②健康講座『リラックソヨガとみんなで歌おう歌声喫茶』
- ③ものづくり体験Ⅱ『続：竹細工—菓子籠づくり』
- ④人生講座『智満寺住職の講話と尺八演奏』



生涯学習のひろば

教育委員会社会教育課
移動図書館やまびこ号 ☎(58)7080
☎(59)3106



!! アクセルとブレーキ、踏み間違えたことはありませんか!!

50歳を過ぎてきますと、とっさの判断ミスが起きてきます。誤発進防止システムをつけて安心安全を準備しましょう。

取り付け・御用命・御相談は川根自動車へ!

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547(56)0150

こころの病気を持つ方のご家族の皆さまへ

健康福祉課

◆「若あゆ会」を開催します。
お気軽にご参加ください。
「若あゆ会」は、こころの病気を
持つ方のご家族の方を対象とし
た会です。ご家族以外にも、精神保
健福祉士や保健師が参加します。
支援者であるご家族同士で悩みや
経験を共有し、励まし合いながら
心の病気について学びます。
※お互いに秘密は厳守します。

日程・場所:

4月18日(木)	山村開発センター 研修室
8月22日(木)	
12月19日(木)	
6月20日(木)	総合支所2階会議室
10月17日(木)	
2月20日(木)	

時間:午後1時30分から
(1時間~1時間半程度)
*日程と会場は変更になる場合が
あります。
*交通手段がなく、来場困難な場
合はご相談ください。
【問】健康福祉課 地域福祉室
☎(56)2224

「ふれあい看護体験」参加者募集

静岡県ナースセンター

「ふれあい看護体験」は、一般市
民のみなさんに、看護職やその仕
事について理解を深めてもらうイ
ベントです。病院、老人保健施設が
それぞれ趣向を凝らしたプログラ
ムを用意し、看護職を目指す中・高
校生をはじめ、様々な年代の人た
ちを迎え、実施します。
※一部中学生・高校生も参加でき
る施設があります
応募方法:郵便往復ハガキへ下記

事項を記入の上、希望施設の「ふれ
あい看護体験係」へ直接申込み。
(往信裏面)①ご希望の施設名とご
希望日 ②住所 ③氏名(フリガ
ナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥職業(学
生・事務職等) ⑦電話番号 ⑧洋
服サイズ ⑨応募の理由 ⑩「ふ
れあい看護体験」を何で知ったか
(返信表面)①申込者の住所 ②氏名
応募締切:2019年4月19日(金)必着
施設詳細:受け入れ可能な施設に
ついては、静岡県看護協会ホーム
ページをご覧ください
http://shizuoka-na.jp/
【問】静岡県ナースセンター
☎054(202)1761
e-mail shizuoka@nurse-center.net

精神保健福祉総合相談

中部保健所福祉課

心の健康や受診、社会復帰に関
する相談、アルコール、思春期、青
年期及び認知症等に関する相談に
対し、精神科医による精神保健福
祉総合相談を行っています。

日時・場所:

4月9日(火)	午後1時15分受付 1時30分開始 中部健康福祉センター
4月17日(水)	午後2時15分受付 2時30分開始 島田市保健福祉センター はなみずき
5月15日(水)	午後1時15分受付 1時30分開始 中部健康福祉センター
5月23日(木)	午後1時45分受付 2時開始 中部健康福祉センター 榛原分庁舎

申込みは完全予約制です。静岡県
中部保健所福祉課精神保健福祉班に
電話連絡の上、申し込んでください。
【申・問】静岡県中部保健所福祉課

☎054(644)9281

2019年度 国家公務員採用 一般職試験(大卒程度試験)

人事院

試験日:第一次試験/6月16日(日)
第二次試験/7月17日(水)~8月2日(金)
受験資格:①1989(平成元)年4月
2日~1998(平成10)年4月1日生
まれの方 ②1998(平成10)年4月
2日以降生まれの方で、大学を卒
業した方及び2020年3月までに
大学を卒業する見込みの方 など
申込み:2019年4月5日(金)午前9時
から17日(水)まで、インターネット
(http://www.jinji-shiken.go.jp/
juken.html)にて受付け
【問】人事院中部事務局
☎052(961)6838

2019年度 労働基準監督官採用試験

静岡県労働局

労働基準監督官は、労働者の賃
金や労働時間、安全衛生などの労
働条件の確保・改善を図ることを
任務とする厚生労働省の職員で、
人事院が行う「労働基準監督官採用
試験」の合格者から採用されます。
試験日:第一次試験/6月9日(日)
第二次試験/7月16日(火)~18日(木)
受験資格:①1989(平成元)年4月
2日~1998(平成10)年4月1日生
まれの方 ②1998(平成10)年4月
2日以降生まれの方で、大学を卒
業した方及び2020年3月までに
大学を卒業する見込みの方 など
試験の区分:
労働基準監督官A(法文系)
労働基準監督官B(理工系)
試験の程度:大学卒業程度
申込み:3月29日(金)午前9時から
4月10日(水)まで、インターネット
(http://www.jinji-shiken.go.jp/
juken.html)にて受付け

【問】静岡労働局総務部総務課人事係
☎054(254)6326

藤枝特別支援学校よりお知らせ

藤枝特別支援学校

◆中学部学校見学会・体験入学

とき:・学校見学会/5月24日(金)
午前10時20分~11時45分
・親子体験入学/10月15日(火)、
16日(水)のいずれか1日
午前9時30分~11時45分
ところ:県立藤枝特別支援学校
対象:藤枝特別支援学校への入学
を考えている小学校6年生の児童
とその保護者
参加料:200円程度(保険代)
申込締切:5月10日(金)
【問】藤枝特別支援学校 中学部
☎054(636)1893

◆藤枝特別支援学校「ふじとくまつり」

日時:平成31年6月2日(日)
午前9時20分~午後2時30分
場所:静岡県立藤枝特別支援学校
内容:みこしの練り歩き、作業学習
の発表・実演・製品販売、バザー、近
隣作業所即売、音楽・ダンスなどの
ステージ発表など
その他:駐車場に限りがありますので
公共交通機関をご利用ください。
【問】藤枝特別支援学校 地域連携課

☎054(626)1891

◆小学部わんぱく教室のお知らせ

対象:藤枝特別支援学校への就学を
検討している年長児とその保護者
とき:6月19日(水)または6月26日(水)
午後2時45分~午後3時30分
内容:集団遊び等、教育相談

おとぎGWフェスタ 2019

奥大井音戯の郷

お子さま向けのイベントや大人
の方も楽しめる音のミュージアム
まで盛り沢山!
期間中は大人気イベント『宝石
探し(各日数量限定)』の実施も予

定しています。詳しくは音戯の郷
ホームページからご確認ください。

日時:4月27日(土)~5月6日(月・祝)
午前10時~午後4時30分
場所:道の駅 奥大井音戯の郷
(川根本町千頭1217-2)
入館料:高校生以上500円、小中
学生300円、未就学児無料
町民の方は50% OFF、町外の
方も町民と同伴で割り引き
その他:各イベントによって日時・
料金が異なります。また雨天時な
どの催行については事前に HP・
お電話等でご確認ください。
【問】奥大井音戯の郷
☎(58)2021

特設人権相談所 平成31年度の開設日程

町人権擁護委員4人が2人ずつの組となって、偶数月の年間6
回、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られ
ます。お気軽にご利用ください。

【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎(56)2224

開設日	時間	会場
4月17日(水)	午後1時から4時まで	山村開発センター 2階 小会議室
6月 3日(月)	午前10時から 午後3時まで	山村開発センター 2階 小会議室 役場総合支所 2階 相談室
8月22日(木)	午後1時から4時まで	川根本町文化会館 2階 第2和室
10月17日(木)	午後1時から4時まで	山村開発センター 2階 小会議室
12月 5日(木)	午後1時から4時まで	川根本町文化会館 2階 第2和室
2月20日(木)	午後1時から4時まで	山村開発センター 2階 小会議室

川根本町の人口

平成31年3月1日現在

世帯数	2,881 世帯 (-11)	出生	0 人
総人口	6,816 人 (-22)	死亡	13 人
男性	3,317 人 (-10)	転入	7 人
女性	3,499 人 (-12)	転出	16 人

※()内は前月比、右欄は前月中の異動 ※外国人の数を含む

今月の納期

国民健康保険税 第9期分
水道使用料 3月分
後期高齢者医療保険料 第8期分

納期限は4月1日です。口座振替の人は4月1日に
引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務住民課 ☎(56) 2223

迅速 丁寧に
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

茶 株式会社 坂本園

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

◆4月のお買得品◆ マキタ草刈り機特価キャンペーン!! 売り切れご容赦!

NB2102LKLS (21cc) 定価¥39,096を ¥25,000	NB2200LKL (21cc) 定価¥59,400を ¥38,000	NB2370LKLS (22.2cc) 定価¥71,280を ¥46,000	NB2670LKLS (25.7cc) 定価¥79,704を ¥50,000	(35~37%OFF) 各2台限定!
------------------------------------------------	-----------------------------------------------	--------------------------------------------------	--------------------------------------------------	-----------------------

常時、農機・建機・電動工具等は 現金価格 = 展示会価格にて販売致します!

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材

川根本町上長尾795-1
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
久保尾	樫下 覺	85	樫下 富人
田野口	長嶋 彰	92	長嶋 良彰
沢間	松岡 菊江	95	松岡 義夫
高郷	丸山 豊司	84	戸塚 崇
奥泉	山口 吉野	92	山口 孝憲
徳山	殿岡 なか	91	殿岡 邦吉
壹町河内	入屋 トキ	98	入屋 繁夫

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。

■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付け、掲載を希望した分のみ掲載しています。

税務住民課 ☎(56)2222

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合 望月孝之氏

静岡県知事表彰

産業振興知事褒賞を受賞



平成30年度静岡県中小企業団体中央会式典（平成31年2月5日（火））が開催され、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合の望月孝之氏が静岡県知事表彰（産業振興知事褒賞）を受賞されました。

望月氏は、昭和63年から寸又峡温泉旅館組合の組合長を務め、平成12年に寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合を設立し、代表理事に就任。ロゴマークなどのCI推進、パーク&ライドの実現、露天風呂整備、夢の吊橋などの地域資源の知名度向上や活用策の実行など豊富なアイデアから多くの事業を実施しました。この活躍や功績が、地域活性化の牽引者として高く評価され、今回の受賞に至りました。



川根本町猟友会が「小さな親切」実行章を贈呈されました

川根本町猟友会が昨年11月に行われた前黒法師岳での捜索活動をはじめとして、長年にわたり行ってきた山中での行方不明者捜索への協力が評価され、このたび「小さな親切」運動静岡県本部より実行章の贈呈を受けました。

この「小さな親切」運動とは、昭和38年の東京大学卒業式において当時の茅誠司学長が卒業式に向けて送った「人から人へと伝わる親切こそが人格を形成する大切な要素であり、親切はやるうとすれば誰でもできることから始められる」という訓示を受け、その年の6月から発足したもので「できる親切はみんなですよう。それが社会の習慣になるように」をスローガンに全国で続けられているものです。

「小さな親切」実行委員会の家山地区支部長である、静岡銀行家山支店の小林支店長より実行章とバッジの授与を受けた猟友会の小坂博志会長は「国有林は大きいので慣れていない人では逆に遭難してしまう。今は元宮林署職員の方がいるので詳しくて助かっている。入山ポストをもっと活用してもらいたい」と話しました。



編集後記

S L F エスタの会場で鉄道ものまね芸人の立川真司さんが「長い間アナウンスのものまねをやっていたら鉄道会社から『正しい車内アナウンス』の講師に呼ばれるようになった」と話していました。

ものまねを「本物らしく見せようと常に努力する」結果「本物よりも本物らしく見えるようになる」という話の体現だなど思った次第でした。 瀧智之

川根高等学校の「今」を紹介する 学校レポーターズコラム



31 HR 諸田 奈津希

卒業後の抱負

私は、自分の進路についても悩み、家族と何度も話をし、高校2年生の冬に川根本町役場の職員になろうと決めました。理由は、消防団長をしていた父の、地域のために誠心誠意尽くす姿を見て、私も地域に全力で貢献できる仕事に就き、生まれ育った川根本町に恩返しをしたいと思ったからです。また、川根本町役場の業務上、多方面から川根本町を支えられる点も魅力に映りました。就職先を決めた時から、空いている時間は全て試験勉強に充て、面接練習や作文練習も自信がつくまで取り組みま



32 HR 又平 一央

した。先生方や家族の支えがあったからこそ、本番でも力を発揮することができ、内定をいただくことができたので、感謝しています。

就職したらゼロからのスタートになります。社会人として壁にぶつかった時は、高校3年間で培った協調性や忍耐力を生かし、手を抜かず努力することを思い出して乗り越えていきたいです。そして、川根本町の今まで気付かなかった新しい良さを見つけ、誠心誠意尽くしていけるよう頑張ります。

私は、卒業後専門学校に進学し、建築士になるための知識と技術を身に付けたいと思っています。卒業後は、東京での一人暮らしが始まります。実家で生活をしている時にはあまり行かなかったのは、慣れない生活になると思いますが、勉強に集中できる環境を作るためにも、まずは一人暮らしに慣れたいと思います。勉強面では、専門学校から給付型奨学金をいただくため、他の生徒の模範となれるよう

に勉強に取り組みたいと思います。また、建築のことは初めて勉強します。そのため、一人倍の努力をして知識、技術を身に付けたいと思います。進学後には、様々な人と人間関係を築き、たくさんの経験を積むことで、今持っている不安な気持ちを自信に変えていきたいです。そして、新たなことにも積極的に挑戦し、成長し続けたいと思います。



眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。ご予約は電話にてお願いします。（当院に初めて受診される方もご利用いただけます）

島田眼科クリニック

住所：島田市栄町4-19（木材会館1F）
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前8時30分～12時、午後3時～6時
※土曜日午後は5時まで（休診日：水曜日、日曜日、祝日）

鹿角霊芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わりがあるとされている「β-D-グルカン」たっぷりドリンク！

鹿角霊芝で始めよう！健康生活習慣
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～

クレス薬品株式会社

〒510-0837 三重県四日市市西松本町10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

お茶の里ファミリーマラソン

広報かわねほんちょう 平成31年4月号



3kmおよび5kmの部 上位入賞者記録

男子3kmの部		女子3kmの部		男子5kmの部		女子5kmの部	
氏名	タイム	氏名	タイム	氏名	タイム	氏名	タイム
1位 堀尾琉希	11分34秒	澤本こころ	12分20秒	鈴木龍弥	16分48秒	漁師恵理子	23分01秒
2位 伊代田翔彩	11分39秒	瀧尾菜乃	13分02秒	井上智弘	17分29秒	菊元 雅	23分34秒
3位 鈴木蓮大	12分04秒	森脇詩央梨	13分34秒	望月浩之	18分05秒	加藤知美	23分44秒
4位 澤本刻希	12分40秒	村松明美	14分38秒	海野晃裕	18分07秒	和田 悠	25分01秒
5位 市川太羅	13分00秒	和田 歩	14分41秒	稗田敬二郎	18分11秒	園田香代子	25分18秒

3月10日(日)

毎年恒例のお茶の里ファミリーマラソンが今年も開催されました。

今回も町内外から多くのランナーが集まり、1km・2km・3km・5kmの各部門合わせて290人が参加しました。

特に1km・2kmは年齢制限なしのファミリーの部として小さなお子さん連れでの参加も可能となっており、手をつないだ親子が楽しそうに汗を流す姿が見られました。

●女子3kmの部

●女子5kmの部



●男子3kmの部

●男子5kmの部



動画
de
広報

発行：川根本町 編集：情報政策課 情報政策室 TEL0547-25-2111
住所：〒428-0001 静岡県橋本町川根本町1-1-1 広報かわねほんちょう
FAX 0547-25-2111 再印刷を希望の方は、再印刷の旨を記載してください。

広報かわねほんちょうでは、おたがちなお待たせをしています。
町に開くこと、広報「開くこと」を、何となくお待たせしています。
FAX 0547-25-2111 後援：情報政策課 情報政策室 TEL0547-25-2111

UD
FONT
by MORISAWA

